

市政に対する一般質問の要旨について

令和8年3月16日(月)・17日(火)・18日(水)

	質問者氏名	質問方法	質問の題名
1	岡 徳行	一問一答	(1) 30年後に向けたまちづくりについて (2) 基地政策と平和政策について
2	安藤多恵子	一問一答	(1) 未来に向けた綾瀬のまちづくりについて (2) クーポン券配布の方法について (3) リサイクルプラザの在り方について
3	古郡 敏正	一問一答	(1) 落合・吉岡地区のまちづくりについて (2) 2027年国際園芸博覧会と綾瀬市の関わりについて
4	野田 広吉	一問一答	(1) 可燃ごみの減量化について
5	畑井 陽子	一問一答	(1) みんなでつくる農業政策と地産地消のこれから (2) 市民の不安に寄り添うPFAS対策について
6	笠間 功治	一問一答	(1) 地方公共団体における入札・契約手続の運用について
7	越川 好昭	一問一答	(1) 中心市街地再整備構想の課題と対策について (2) 交通利便性の向上について (3) 基地対策協議会の講演会について (4) 防音工事対象地域の見直しに関わる状況について
8	天笠 哲史	一問一答	(1) みんなで向き合う認知症対策について
9	三谷 小鶴	一問一答	(1) 身近な暮らしから広げる循環型社会の推進について (2) 市民に分かりやすい行政の推進について
10	成田 龍二	一問一答	(1) 海外の移民政策の失敗に学んだ日本語習得推進について
11	福田久美子	一問一答	(1) こども誰でも通園制度について (2) 高齢者の安心できる暮らしと環境づくりについて
12	古市 正	一問一答	(1) 職員の人材育成と早期登用制度の構築について (2) 現業職員の採用について (3) 職員へのカスタマーハラスメント対策について
13	上田 博之	一問一答	(1) 難聴者や失聴者の生活に必要な情報を保障するために
14	武藤 俊宏	一問一答	(1) 綾瀬市公共施設再編計画について

質問方法

- ・一括方式
- ・一問一答方式

通告した質問のうち、再質問が必要なものをまとめて質問する方式。再質問の回数は2回までとする。

通告した質問のうち、再質問が必要なものを一問毎に質問する方式。再質問の回数は無制限とする。